

平成19年10月18日

各 位

会 社 名 ユニコムグループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 二 家 英 彰
(J A S D A Q ・ コード 8 7 4 4)
問合せ先 常 務 取 締 役 酒 井 清 行
TEL 0 3 - 5 6 2 3 - 8 7 4 4

連結子会社間の吸収分割に関するお知らせ

当社の連結子会社である日本ユニコム株式会社（以下、「日本ユニコム」という。）日産センチュリー証券株式会社（以下、「日産センチュリー証券」という。）及びアイディーオー証券株式会社（以下、「IDO証券」という。）は、本日開催の各社取締役会において、日本ユニコムの商品先物取引に係るオンライントレード部門及び外国為替証拠金取引部門、並びに日産センチュリー証券の商品先物取引部門及び外国為替証拠金取引部門を、それぞれIDO証券に吸収分割の方法により承継させる旨を決議し、本日付でそれぞれ分割契約書を締結いたしましたのでお知らせいたします。

なお、平成19年8月3日付プレスリリース「子会社の再編に関する方針決定並びにこれに伴う子会社の商号変更に関するお知らせ」におきましては、本件会社分割の承継会社（旧サンライズキャピタル証券株式会社）の商号を「アイディール証券株式会社」としておりましたが、平成19年8月28日付プレスリリース「子会社の商号変更の一部変更に関するお知らせ」でお伝えしましたとおり、平成19年10月1日付で承継会社の商号は「アイディーオー証券株式会社」に変更しております。

記

1. 会社分割の目的

本件会社分割は、平成19年8月3日付のプレスリリース「子会社の再編に関する方針決定並びにこれに伴う子会社の商号変更に関するお知らせ」でお伝えしましたとおり、グループ内のオンライン取引部門をIDO証券に集約し、同社をオンライン取引に特化した証券会社とすることで、業務運営のさらなる効率化と顧客サービスの向上による収益基盤のさらなる拡大を図ることを目的としております。

なお、日産センチュリー証券の証券取引に係るオンライントレード部門のIDO証券への吸収分割につきましては詳細が決定次第、別途開示いたします。

2. 日本ユニコムを分割会社、IDO証券を承継会社とする吸収分割について

会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割契約書の承認取締役会	平成19年10月18日
分割契約書の締結	平成19年10月18日
分割契約書の承認株主総会	平成19年10月26日（予定）
分割期日	平成19年12月1日（予定）
分割登記	平成19年12月1日（予定）
株式交付日	平成19年12月1日（予定）

(2) 分割方式

日本ユニコムを分割会社とし、I D O証券を承継会社とする物的吸収分割であります。

(3) 株式の割当

ア 株式割当比率

I D O証券が分割に際して発行する普通株式64,013,809株全てを、日本ユニコムに割当て交付いたします。

イ 株式割当比率の算定根拠

日本ユニコム及びI D O証券は、本件会社分割により発行されるI D O証券の新株割当比率の算定に際し、その公正性、妥当性を確保する観点から、当該比率の算定を第三者機関である日比谷監査法人に依頼しました。当該第三者機関による算定の結果、I D O証券が交付する株式数は56,774,508～64,013,809株と算定されております。日本ユニコム及びI D O証券は、その算定結果を参考として協議を行い、上記株式割当比率を決定いたしました。なお、両社の財政状態等について重大な変動が生じたときは、協議の上、これを変更することがあります。

なお、上記第三者機関と日本ユニコム及びI D O証券との間には特別な利害関係はありません。

ウ 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記第三者機関は、I D O証券の新株割当比率の算定にあたってDCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法及び類似会社比較法を採用しており、両方式を折衷した結果として、上記比率を算定しております。

エ 分割により発行する新株式数

普通株式 64,013,809株

(4) 分割により減少する分割会社の資本金の額

本件吸収分割に伴う日本ユニコムの資本金の額の変動はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

日本ユニコムは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(6) 会計処理の概要

本件吸収分割は、企業結合会計基準上、共通支配下の取引に該当し、「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」に定めるところに基づき処理いたします。

(7) 承継会社が承継する権利義務

ア 資産、負債及び契約上の地位(雇用契約を除く)

本件会社分割において、日本ユニコムからI D O証券に承継される権利義務は、分割契約書に別段の合意がなされたものを除き、平成19年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日に至るまでの増減を加除した日本ユニコムの商品先物取引に係るオンライントレード部門及び外国為替証拠金取引部門に属する資産及びこれらに付随する権利義務、並びに契約上の地位といたします。

イ 雇用契約

日本ユニコムの商品先物取引に係るオンライントレード部門及び外国為替証拠金取引部門に属する従業員は全て当社からの出向であり、当該従業員と当社との雇用契約の一切はI D O証券に承継されず、当社との間で継続します。ただし、当社は、分割期日をもちまして、

当該従業員をI D O証券に出向させるものとします。

(8) 債務履行の見込み

日本ユニコム及びI D O証券の平成19年3月31日現在の貸借対照表を基礎に、I D O証券に承継させる予定の資産の価額を算定し、本件会社分割後の両社の資産、負債の額及び収益状況について検討したところ、資産の価額が負債の額を上回ることが見込まれます。また、両社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識されていないことから、本件会社分割後においても、両社の負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

分割当事会社の概要

(平成19年9月30日現在)

(1) 商号	日本ユニコム株式会社 (分割会社)	アイディーオー証券株式会社 (承継会社)
(2) 主な事業内容	商品先物取引業、金融商品取引業	金融商品取引業
(3) 設立年月日	平成18年4月12日	昭和23年4月22日
(4) 本店所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番11号	東京都中央区日本橋兜町7番15号
(5) 代表者	代表取締役社長 河島 毅	代表取締役社長 西 孝夫
(6) 資本金の額	3,120百万円	1,000百万円
(7) 発行済株式総数	2,400株	(注1) 34,321,800株
(8) 純資産(注2)	10,230百万円	2,070百万円
(9) 総資産(注2)	41,770百万円	2,489百万円
(10) 事業年度の末日	毎年3月31日	毎年3月31日
(11) 従業員数(注3)	395名	18名
(12) 主要取引先	個人及び事業法人の委託者	事業法人の委託者
(13) 大株主及び持株比率	ユニコムグループホールディングス㈱ (100.00%)	ユニコムグループホールディングス㈱ (95.26%)
(14) 主要取引銀行	㈱みずほ銀行 ㈱三菱東京UFJ銀行 ㈱三井住友銀行	㈱みずほコーポレート銀行
(15) 当事会社の関係	資本関係	資本関係はありません。
	人的関係	分割会社の取締役4名が承継会社の取締役を兼務しております。
	取引関係	分割会社は承継会社に対し、有価証券の売買を委託しております。

(注) 1. 承継会社の自己株式保有分(46,689株)を含めて記載しております。

2. 上記の(8)(9)につきましては、平成19年3月31日現在の状況であります。

3. 他社からの出向社員を含んでおります。

(16) 最近3決算期間の業績

(単位：百万円)

決算期	日本ユニコム株式会社 (分割会社)			アイディーオー証券株式会社 (承継会社)		
	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
営業収益(注4)			4,007	2,814	4,076	705
営業利益又は 営業損失()			137	342	585	272
経常利益又は 経常損失()			157	305	614	224
当期純利益又は 当期純損失()			56	416	853	237
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ()(円)			28,881.71	12.59	24.89	6.94
1株当たり 配当金(円)			-	-	-	60.00
1株当たり 純資産(円)			4,368,819.01	107.77	127.36	60.40

(注)4. 承継会社における営業収益は、金融費用を差引した純営業収益の数値であります。

分割する事業部門の内容

(1) 日本ユニコムの商品先物取引に係るオンライントレード部門及び外国為替証拠金取引部門の内容

商品先物取引業に係るオンライン取引の営業及び金融商品取引業(外国為替証拠金取引)に係る店頭デリバティブ取引の営業並びにこれらに附帯する業務を行っております。

(2) 日本ユニコムの商品先物取引に係るオンライントレード部門及び外国為替証拠金取引部門の平成19年3月期における経営成績

	日本ユニコム 商品先物取引に係るオンライントレード部門(a)	日本ユニコム 平成19年3月期実績(b)	比率(a/b)
営業収益	431百万円	4,007百万円	10.8%

	日本ユニコム 外国為替証拠金取引部門(a)	日本ユニコム 平成19年3月期実績(b)	比率(a/b)
営業収益	1,071百万円	4,007百万円	26.7%

(注) 当社グループは、「投資・金融サービス業」として単一セグメントにて事業展開しているため、分割対象部門の経営成績については、営業収益のみ記載しております。

(3) 承継させる資産、負債の項目及び金額(平成19年3月31日を基準とした見込み)(単位：百万円)

資 産			負 債		
項 目	帳 簿 価 額		項 目	帳 簿 価 額	
流 動 資 産	16,847		流 動 負 債	15,497	
固 定 資 産	249		固 定 負 債		
合 計	17,097		合 計	15,497	

(注) 本件吸収分割によって実際に承継させる金額は異なる可能性があります。

分割後の分割会社の状況

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| (1) 商号 | 日本ユニコム株式会社 |
| (2) 主な事業内容 | 商品先物取引業、金融商品取引業 |
| (3) 本店所在地 | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 38 番 11 号 |
| (4) 代表者 | 代表取締役社長 河島 毅 |
| (5) 資本金の額 | 3,120 百万円 (本件吸収分割に伴う資本金の変動はありません。) |
| (6) 総資産 | 本件吸収分割に伴う総資産の変動はありません。 |
| (7) 事業年度の末日 | 3 月 31 日 |

3. 日産センチュリー証券を分割会社、I D O 証券を承継会社とする吸収分割について 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割契約書の承認取締役会	平成19年10月18日
分割契約書の締結	平成19年10月18日
分割契約書の承認株主総会 (I D O 証券)	平成19年10月26日 (予定)
分割期日	平成19年12月 1 日 (予定)
分割登記	平成19年12月 1 日 (予定)
株式交付日	平成19年12月 1 日 (予定)

(本件会社分割については、分割会社である日産センチュリー証券においては会社法第 784 条第 3 項の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認は省略いたします。)

(2) 分割方式

日産センチュリー証券を分割会社とし、I D O 証券を承継会社とする物的吸収分割であります。

(3) 株式の割当

ア 株式割当比率

I D O 証券が分割に際して発行する普通株式 3,398,714 株全てを、日産センチュリー証券に割当て交付いたします。

イ 株式割当比率の算定根拠

日産センチュリー証券及び I D O 証券は、本件会社分割により発行される I D O 証券の新株割当比率の算定に際し、その公正性、妥当性を確保する観点から、当該比率の算定を第三者機関である日比谷監査法人に依頼しました。当該第三者機関による算定の結果、I D O 証券が交付する株式数は 2,826,970 ~ 3,398,714 株と算定されております。日産センチュリー証券及び I D O 証券は、その算定結果を参考として協議を行い、上記株式割当比率を決定いたしました。なお、両社の財政状態等について重大な変動が生じたときは、協議の上、これを変更することがあります。

なお、上記第三者機関と日産センチュリー証券及び I D O 証券との間には特別な利害関係はありません。

ウ 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記第三者機関は、I D O 証券の新株割当比率の算定にあたって D C F (ディスカウントド・キャッシュフロー) 法及び類似会社比較法を採用しており、両方式を折衷した結果として、上記比率を算定しております。

エ 分割により発行する新株式数

普通株式 3,398,714 株

(4) 分割により減少する分割会社の資本金の額

本件吸収分割に伴う日産センチュリー証券の資本金の額の変動はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

日産センチュリー証券は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(6) 会計処理の概要

本件吸収分割は、企業結合会計基準上、共通支配下の取引に該当し、「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」に定めるところに基づき処理いたします。

(7) 承継会社が承継する権利義務

ア 資産、負債及び契約上の地位（雇用契約を除く）

本件会社分割において、日産センチュリー証券からI D O証券に承継される権利義務は、分割契約書に別段の合意がなされたものを除き、平成19年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日に至るまでの増減を加除した日産センチュリー証券の商品先物取引部門及び外国為替証拠金取引部門に属する資産及びこれらに付随する権利義務、並びに契約上の地位といたします。

イ 雇用契約

日産センチュリー証券の商品先物取引部門及び外国為替証拠金取引部門に属する従業員は当社からの出向であり、当該従業員と当社との雇用契約の一切はI D O証券に承継されず、当社との間で継続します。ただし、当社は、分割期日をもちまして、当該従業員をI D O証券に出向させるものとします。

(8) 債務履行の見込み

日産センチュリー証券及びI D O証券の平成19年3月31日現在の貸借対照表を基礎に、I D O証券に承継させる予定の資産の価額を算定し、本件会社分割後の両社の資産、負債の額及び収益状況について検討したところ、資産の価額が負債の額を上回ることが見込まれます。また、両社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識されていないことから、本件会社分割後においても、両社の負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

分割当事会社の概要

(平成19年9月30日現在)

(1) 商号	日産センチュリー証券株式会社 (分割会社)	アイディーオー証券株式会社 (承継会社)
(2) 主な事業内容	金融商品取引業、商品先物取引業	金融商品取引業
(3) 設立年月日	昭和23年1月13日	昭和23年4月22日
(4) 本店所在地	東京都中央区日本橋兜町7番6号	東京都中央区日本橋兜町7番15号
(5) 代表者	代表取締役社長 野澤 正平	代表取締役社長 西 孝夫
(6) 資本金の額	3,028百万円	1,000百万円
(7) 発行済株式総数	(注1) 8,993,484株	(注2) 34,321,800株
(8) 純資産(注3)	10,198百万円	2,070百万円
(9) 総資産(注3)	68,470百万円	2,489百万円
(10) 事業年度の末日	毎年3月31日	毎年3月31日
(11) 従業員数(注4)	330名	18名
(12) 主要取引先	個人及び事業法人の委託者	事業法人の委託者
(13) 大株主及び持株比率	エニコムグループホールディングス㈱ (83.02%)	エニコムグループホールディングス㈱ (95.26%)

(14) 主要取引銀行	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行	(株)みずほコーポレート銀行
(15) 当社の関係	資本関係	資本関係はありません。
	人的関係	分割会社の取締役3名が承継会社の取締役を兼務しております。
	取引関係	取引関係はありません。

- (注) 1. 分割会社の自己株式保有分(1,411株)を含めて記載しております。
2. 承継会社の自己株式保有分(46,689株)を含めて記載しております。
3. 上記の(8)(9)につきましては、平成19年3月31日現在の状況であります。
4. 他社からの出向社員を含んでおります。

(16) 最近3決算期間の業績 (単位: 百万円)

決算期	日産センチュリー証券株式会社 (分割会社)			アイディーオー証券株式会社 (承継会社)		
	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
営業収益(注5)	2,158	3,488	4,833	2,814	4,076	705
営業利益又は 営業損失()	198	662	129	342	585	272
経常利益又は 経常損失()	136	692	36	224	614	224
当期純利益又は 当期純損失()	174	1,025	500	237	853	237
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ()(円)	22.61	130.00	57.67	12.59	24.89	6.94
1株当たり 配当金(円)	6.00	7.00	3.00	-	-	60.00
1株当たり 純資産(円)	1,158.21	994.51	1,134.18	107.77	127.36	60.40

(注) 5. 承継会社における営業収益は、金融費用を差引した純営業収益の数値であります。

分割する事業部門の内容

- (1) 日産センチュリー証券の商品先物取引部門及び外国為替証拠金取引部門の内容
商品先物取引業に係るオンライン取引の営業及び金融商品取引業(外国為替証拠金取引)
に係る店頭デリバティブ取引の営業並びにこれに附随する業務を行っております。
- (2) 日産センチュリー証券の商品先物取引部門及び外国為替証拠金取引部門の平成19年3月期
における経営成績

	日産センチュリー証券 商品先物取引部門(a)	日産センチュリー証券 平成19年3月期実績(b)	比率(a/b)
営業収益	2百万円	4,833百万円	0.1%

	日産センチュリー証券 外国為替証拠金取引部門(a)	日産センチュリー証券 平成19年3月期実績(b)	比率(a/b)
営業収益	76百万円	4,833百万円	1.6%

(注) 当社グループは、「投資・金融サービス業」として単一セグメントにて事業展開しているため、分割対

象部門の経営成績については、営業収益のみ記載しております。

(3) 承継させる資産、負債の項目及び金額(平成19年3月31日を基準とした見込み)(単位:百万円)

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 額	項 目	帳 簿 価 額
流 動 資 産	1,361	流 動 負 債	1,177
固 定 資 産	1	固 定 負 債	
合 計	1,362	合 計	1,177

(注) 本件吸収分割によって実際に承継させる金額は異なる可能性があります。

分割後の分割会社の状況

- (1) 商 号 日産センチュリー証券株式会社
- (2) 主 な 事 業 内 容 金融商品取引業
- (3) 本 店 所 在 地 東京都中央区日本橋兜町7番6号
- (4) 代 表 者 代表取締役社長 野澤 正平
- (5) 資 本 金 の 額 3,028 百万円(本件吸収分割に伴う資本金の変動はありません。)
- (6) 総 資 産 本件吸収分割に伴う総資産の変動はありません。
- (7) 事 業 年 度 の 末 日 3月31日

4. 上記2.及び3.の分割後における承継会社の状況

- (1) 商 号 アイディーオー証券株式会社
- (2) 主 な 事 業 内 容 金融商品取引業、商品先物取引業
- (3) 本 店 所 在 地 東京都中央区日本橋兜町7番15号
- (4) 代 表 者 代表取締役社長 西 孝夫
- (5) 資 本 金 の 額 2,000 百万円(承継による増加見込分 1,000 百万円を加算)
- (6) 総 資 産 20,948 百万円(承継による増加見込分 18,459 百万円を加算)
- (7) 事 業 年 度 の 末 日 3月31日

5. 業績に与える影響

本件会社分割は、連結子会社間の業務運営効率のさらなる向上を目的としたものであり、連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上